

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2026年7月31日

株主各位

東京都中央区京橋二丁目1番3号
株式会社巴川コーポレーション
代表取締役社長 井上 雄介

当社は、2026年7月23日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|--------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 35,302 株 |
| 2. 処分する株式の払込金額 | 処分する株式1株につき金 756 円 |
| 3. 払込金額の総額 | 金 26,688,312 円 |
| 4. 処分する株式の割当方法 | 第三者割当の方法により割り当てる。 |
| 5. 現物出資財産の内容及び価額 | 2026年7月23日開催の当社取締役会決議に基づき、当社の取締役4名及び取締役を兼務しない執行役員6名に付与される当社に対する金銭報酬債権金 26,692,000 円
(処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金 756 円)。 |
| 6. 給付期日 | 2026年8月21日 |
| 7. 処分先及びその人数 | |
| 当社取締役 | 4 名 |
| 当社執行役員（取締役との兼務を除く） | 6 名 |

以 上